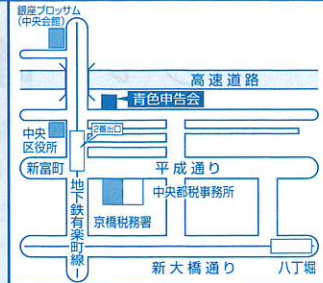


京橋 青色 だより



一般社団法人
京橋青色申告会

〒104-0041 東京都中央区新富2-1-7 富士中央ビル1階
TEL 03-3551-1589 FAX 03-3555-3675



第11回 通常総会開催のお知らせ

一般社団法人京橋青色申告会の令和4年度第11回通常総会を下記の日程で開催いたします。会員の皆様方には、お忙しいところ恐縮ですが、万障お繰り合わせのうえご出席いただきますようお願い申し上げます。

開催日時 令和5年6月20日(火) 受付15:00～ 開会15:30～

会場 銀座ブロッサム(中央会館) 7階マーガレット

中央区銀座2丁目15番6号 ☎03-3543-5677

第1部 総会 15:30～

- 議案 (1) 令和4年度事業報告承認の件
(2) 令和4年度決算報告承認の件
(3) 令和5年度事業計画(案)承認の件
(4) 令和5年度収支予算(案)承認の件
(5) 任期満了に伴う役員改選の件

第2部 意見交換会 17:00～

会費:5,000円 (意見交換会にご出席される方のみ)

※総会成立には、正会員過半数(委任状含む)の出席が必要になります。つきましては事前にお送りした往復ハガキの「出欠連絡兼委任状」の提出にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

※提出期限は5月31日(水)です。

消費税インボイス制度について一部改正がありました!! (抜粋)

① 登録申請書の提出期限の見直し

インボイス制度が開始される令和5年10月1日から登録を受ける場合は提出期限が令和5年9月30日になりました。

② 小規模事業者に対する負担軽減措置(2割特例)

インボイス制度により免税事業者が新たに課税事業者(インボイス発行事業者)になった場合、売上税額の2割のみを納付する特例が適用できます。

〈お問合せ先〉京橋青色申告会 03-3551-1589(代表)

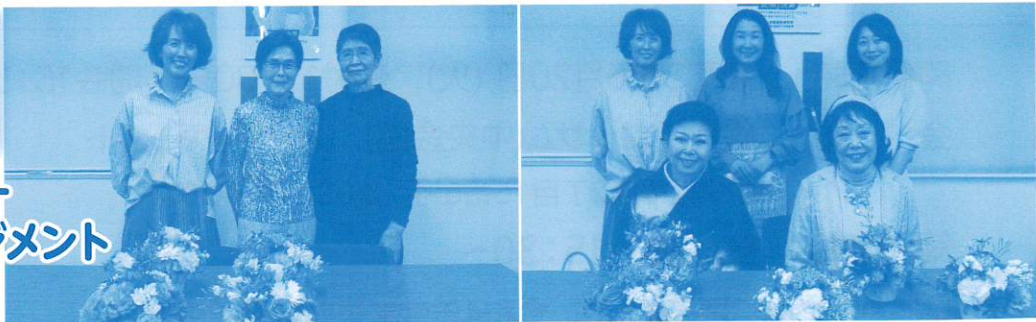
確定申告お疲れ様でした

3月15日水曜日に所得税、3月31日金曜日に消費税の申告が終了し、令和4年分の確定申告期間が終了しました。2月16日より東京国税局にて新規開業者・新規青色申告者のために「青色コーナー」を開設し、役員の方々に従事して頂きました。事務局では昨年12月下旬に申告相談の事前予約を開始しました。令和4年分の事務局相談件数は389件でした。前年に比べ約60件減となりました。税務会計ソフトを導入し、1人に対する相談回数が減少している結果ではないかと思えます。今年は「青色コーナー」を開設することができ、申告期限の延長もなく、コロナ前の日常に少しずつ取り戻しているように感じました。事務局での相談も皆様のご協力により、無事に、混乱もなく行うことができました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

令和4年分確定申告 「青色コーナー」従事日程表		
従事日	従事者	
	午前の部 9:00~13:00	午後の部 12:45~17:00
3月8日(水)	小川理事	高木顧問
3月9日(木)	佐藤会長	落合副会長
3月13日(月)	佐藤会長	大槻理事
3月15日(水)	高木顧問	大槻理事

活動報告

フラワーアレンジメント教室



4月18日(火)に事務局にてフラワーアレンジメント教室が開催されました。次回の開催は6月21日(水)です。参加者募集中です。

中央都税事務所からのお知らせ

都税がスマホ決済アプリで納付できます

- いつでもどこでもスマホで簡単に納税ができます。
- スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス」で納付書のバーコードを読み取るだけで納税ができます。
- 手数料はかかりません。



利用できるアプリ (令和5年5月1日時点)



注意事項

- 領収証書は発行されません。
- 納付手続完了後に納付を取り消すことはできません。
- バーコードのない納付書や汚損によりバーコードが読み取れない納付書はお使いいただけません。

主税局HPで詳細をご確認の上、ご利用ください。

※地方税統一QRコード (eL-QR) のある納付書については、スマートフォン決済アプリでeL-QRを読み取ることで納付できます。詳細は主税局HPをご覧ください。
(QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。)

中央都税事務所 03-3553-2151(代表)